

福井県文書館年報

第15号

平成29年度

福井県文書館

目 次

I	文書館の概要	
1	設置の目的	1
2	建設の経緯	1
3	沿革	2
4	施設の概要	3
II	平成 29 年度事業の概要	
1	組 織	4
2	平成 29 年度の主な事業内容	4
	(1) 一般管理運営	
	ア 文書館運営懇話会	4
	イ 収蔵資料のくん蒸業務	5
	ウ 情報システム	5
	(2) 調査研究事業	
	ア 記録資料アドバイザーの設置	6
	イ 『福井県文書館研究紀要 第 15 号』の発刊	6
	ウ 『福井藩士履歴 6 みへわ 福井県文書館資料叢書 14』の発刊	6
	エ 資料所在確認調査	7
	(3) 収集保存事業	
	ア 収蔵資料数	11
	イ 古文書関係	11
	ウ 歴史的公文書収集状況	15
	(4) 閲覧利用事業	
	ア 月別文書館利用者数	17
	イ 文書等の掲載・放映等	18
	ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果	19
	(5) 普及啓発事業	
	ア 講座・講演会等の開催	21
	イ 閲覧室展示	23
	ウ 教育機関との連携	25
	エ 刊行物	26
3	福井県文書館業務日誌	27

Ⅲ 関係法令	
1 公文書館法	30
2 福井県文書館の設置および管理に関する条例	32
3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則	35
4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱	38
5 福井県文書館文書等利用要綱	41
利用案内	44

I 文書館の概要

1 設置の目的

福井県文書館は、県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録を収集し、保存し、県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するために設置する施設である。この設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 文書等の収集、整理および保存
- (2) 文書等の閲覧の実施
- (3) 文書等に関する調査および研究
- (4) 文書等に関する知識の普及および啓発
- (5) その他、文書館の設置の目的にふさわしい業務

2 建設の経緯

平成7年度	「福井県立公文書館（仮称）基本計画」策定（平成8年3月）
平成8年度	福井県立図書館との併設を決定
平成9年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）基本設計 埋蔵文化財試掘調査
平成10年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）実施設計 埋蔵文化財発掘調査
平成11年度	埋蔵文化財発掘調査 土地造成着工
平成12年度	土地造成完了 用地取得 起工式（平成12年11月）
平成13年度	福井県立公文書館（仮称）を福井県文書館とする
平成14年度	建物本体工事完成（平成14年8月） 外構工事完成（平成14年11月） 開館（平成15年2月1日）

3 沿 革

年 度	事 項
平成 14 年度	福井県文書館の設置および管理に関する条例施行
15 年度	福井県立図書館・県文書館開館記念式典、開館記念講演会を開催（2 月） 記録資料アドバイザー、資料調査員を設置（4 月） 古文書入門講座、古文書読解講座をスタート（6 月、10 月） 福井県文書館運営懇話会を設置（3 月） 「福井県文書館研究紀要」「文書館だより」の創刊（3 月）
16 年度	福井豪雨により被災した資料の救出を市町教育委員会等と呼びかけ。地域資料救出のため「福井史料ネットワーク」を設立。水損資料群の応急処置を実施（7 月）
17 年度	出前授業をスタート（県立羽水高等学校）（7 月） 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（福井）大会を開催（11 月）
18 年度	古文書読解グループ活動開始（4 月） 閲覧室における公文書・古文書の原本展示をスタート（5 月） 資料保存研修会を開催（7 月）
19 年度	公文書閲覧に事前申込制を導入（10 月） 開館 5 周年記念講演会を開催（2 月） 文書館情報システムをリニューアル（3 月）
20 年度	展示で使用したパネルや複製シートの貸出しを開始（4 月） 東京大学による希望学調査（3 月）
22 年度	薬剤によるくん蒸をやめ、二酸化炭素による殺虫処理を導入（4 月） 文書館子どもウイーク実施（7 月） 大学との連携企画「文書館学生サポータープログラム」を開始（11 月） 福井県行政資料管理規程改正。行政資料の送付先に文書館長を追加（3 月）
23 年度	学校図書館との連携企画「ふくいヒストリアふるさと探究プロジェクト」を実施（県立武生高等学校）（5～3 月） 累計利用（入場）者数が 10 万人を突破（12 月）
24 年度	福井県教育委員会行政組織規則改正。福井県立図書館の附置機関となる（4 月） カレル・フィアラ先生の「世界をつなぐゼミナール」スタート（7 月） 国文学研究資料館主催「アーカイブズ・カレッジ短期コース」を共催で開催（11 月） 開館 10 周年記念講演会、企画展・パネル展等を開催（1～3 月）
25 年度	福井大学教育地域科学部と連携した「地域史実践研究プログラム」実施（4～9 月） ブータン王国の公務員 11 名が視察（9 月） 文書館情報システムをリニューアル（3 月）
29 年度	資料所在確認調査を 5 ヶ年計画で開始 国立公文書館所蔵資料展「明治日本とふくいの軌跡」開催（1 月） 累計利用（入場）者数が 20 万人を突破（2 月）

4 施設の概要

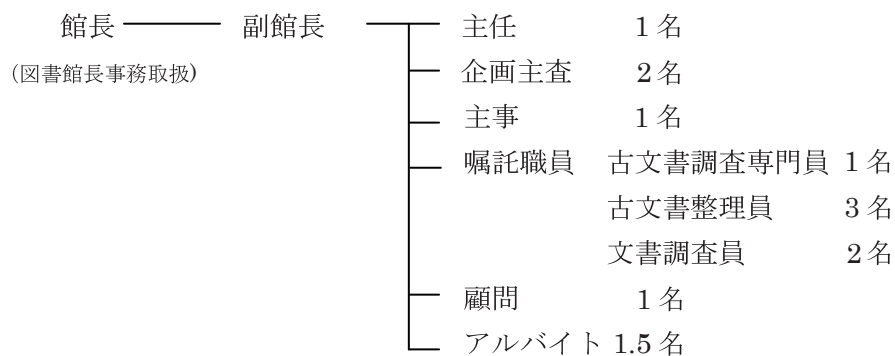
設置場所	福井市下馬町 51-11
敷地面積	70,246 m ²
施設形態	福井県立図書館との併設
施設規模	延床面積 18,436 m ² (文書館 3,119 m ² 図書館 15,317 m ²)
建物構造	鉄骨造および鉄筋コンクリート造
	地上 2 階 (図書館書庫地上 5 階)、地下 1 階

主な施設

階	部屋名	面積 (m ²)	主な使用目的
1	閱 覧 室	113	利用者が文書等の閲覧を行う
1	研 修 室	82	古文書読解講座等の講座を開催
1	事 務 室	202	文書館職員の執務室
1	館 長 室		館長の執務室
1	調 査 研 究 室		収集した公文書、古文書等の整理、補修、目録作成
1	荷 解 室	66	収集した公文書、古文書等の梱包を解く
1	く ん 蒸 室	23	収集した公文書、古文書等の殺虫、殺カビを行う
1	撮 影 室	57	収集した公文書、古文書等の撮影、デジタル画像化を行う
1	第 1 書 庫	498	歴史的公文書を保存する
1	第 4 書 庫		古文書複製本を保存する
2	第 2 書 庫	536	歴史的公文書を保存する
2	第 3 書 庫		行政資料を保存する
2	一般書庫 (フィルム庫)	68	マイクロフィルム等を保存する
2	貴 重 書 庫	178	収集した古文書原本を保存する
便所、廊下、機械室等		1,296	
合 計		3,119	

Ⅱ 平成 29 年度事業の概要

1 組織（平成 29.4.1 現在）



平成 24.4.1～ 文書館は図書館の附置機関

2 平成29年度の主な事業内容

(1) 一般管理運営

ア 文書館運営懇話会

文書館の利用推進を図るにあたり、デジタル歴史情報の提供、各種講座、講演会等文書館の歴史的資料の利用に関する施策を効果的に実施するため、県民から幅広い意見を聴取することを目的とする。

福井県文書館運営懇話会委員

分 野	氏 名
学 校 関 係	小谷 正典
市 町 関 係	釣部 由紀子
一 般	杉田 晃一
〃	田原 健子
〃	北野 よしえ
〃	竹澤 優善

運営懇話会

日 時 平成 29 年 7 月 27 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 00

場 所 福井県立図書館 大会議室

内 容 ・平成 29 年度の事業計画および実績について
・その他

イ 収集資料のくん蒸業務

くん蒸方式	回数	実施年月日	使用薬剤	業務形態
被覆くん蒸	1 回	平成 29 年 7 月 1 日 (土) ～9 月 30 日 (土)	二酸化炭素	委託
くん蒸庫によるくん蒸	3 回	随時	二酸化炭素	委託

ウ 情報システム

(ア) 特 徴 (平成 26 年 2 月から稼働)

- ・ 文書館・図書館 (松平文庫・図書館貴重資料等) に分かれていた検索システムを統合。「デジタルアーカイブ」の画面から検索し、デジタルデータの閲覧が可能に (「管理セクション」で所蔵を明示)。
- ・ 収蔵資料の古文書および写真 36,700 件の画像 386,000 点を Web 上に公開 (平成 29 年度末)。
- ・ 画像はダウンロード可能 (高解像度画像の詳細表示を行う絵図・地図等を除く)。
- ・ ページめくり機能により、冊子体の資料が閲覧できる。



(イ) 館内サービスの充実

- ・ 文書館閲覧室においては、古文書・写真 149,800 件の画像 304 万点が閲覧可能 (平成 29 年度末)。
- ・ 図書館と文書館の利用カードを共通化。



(ウ) ホームページ

- ・ SNS (Facebook) の活用と学校支援関連ページ (「学校で使える資料」) の拡充。
- ・ 図書館・文書館・若狭図書学習センター・ふるさと文学館共通トップページから県立図書館・文書館の資料の一括検索ができる。



(ホームページは、平成 30 年 4 月現在)

(2) 調査研究事業

ア 記録資料アドバイザーの設置

文書館が実施する事業の的確な実現を図るため設置する。

記録資料アドバイザー名簿（平成 29.4.1 現在）

分 野	現 職	氏 名
原始・古代	奈良女子大学特任教授	舘野 和己
中 世	福井大学名誉教授	松浦 義則
近 世	京都大学名誉教授	藤井 譲治
近 現 代	福井大学教授	木村 亮

アドバイザー会議

日 時 平成 29 年 7 月 15 日（土） 13：30～15：30

場 所 福井県立図書館 大会議室

内 容 1) 平成 29 年度の重点的な取組みについて
・資料所在確認調査について
・来年度以降の資料叢書の発刊について
2) アドバイザーによる講座等の開催について

イ 『福井県文書館研究紀要 第 15 号』の発刊

目 次

福井県文書館講演

真田信繁と大谷吉継、そして越前松平家 黒田 基樹

論文

福井県下の連合国軍捕虜および捕虜収容所（敦賀・武生・大野） 木村 亮

研究ノート

近世後期から明治期にかけての福井市街足羽山の茶屋・料亭

－「晴嵐亭」「五嶽楼」を中心に－ 柳沢 芙美子

文書館による資料所在確認調査について

－2017 年度の調査結果－ 三好 康太

資料紹介

福井藩と「御門前喧嘩一件」 堀井 雅弘

ウ 『福井藩士履歴 6 み～わ 福井県文書館資料叢書 14』の発刊

福井県立図書館に保管されている「松平文庫」のなかの「剝札」「士族」である。「剝札」は上・下、「士族」は一～七で構成されている（三は欠）。このうち本巻では、み～わ までを翻刻した。

目 次

口 絵

凡 例

一 福井藩士履歴 み

二 福井藩士履歴 む

三 福井藩士履歴 め

四 福井藩士履歴 も

五 福井藩士履歴 や

六 福井藩士履歴 ゆ

七 福井藩士履歴 よ

八 福井藩士履歴 わ

解説 幕末維新史研究における越前藩史書の重要性について

―薩摩藩研究を事例として

町田 明広

参考資料

エ 資料所在確認調査

平成 29 年度より 5 ヶ年計画で、昭和 53～平成 10 年に行われた福井県史編さん事業において調査・撮影が行われた資料および執筆に利用した資料の現在の所在状況を調査する。

調査は市町教育委員会と協同して実施し、文書館と市町の資料保存に関する協力体制の強化を図る。

平成 29 年度当初の計画

年度	内容	調査対象地域と調査対象数	調査対象数合計
平成 29 年度	資料所在確認調査 (1)	敦賀市 214 三方郡 98 遠敷郡 65	377
平成 30 年度	資料所在確認調査 (2)	丹生郡 83 武生市・今立郡 180 鯖江市 68 南条郡 63	394
2020 年度	資料所在確認調査 (3)	小浜市 171 大飯郡 77 県外 226	474
2021 年度	資料所在確認調査 (4)	大野市・大野郡 170 勝山市 128 坂井郡 135	433
2022 年度	資料所在確認調査 (5)	福井市 224 吉田郡 44 足羽郡 36	304
合計			1,982

調査方法

資料の所蔵者に対して郵送によるアンケート調査を実施し、返信のない所蔵者については電話で調査を実施した。

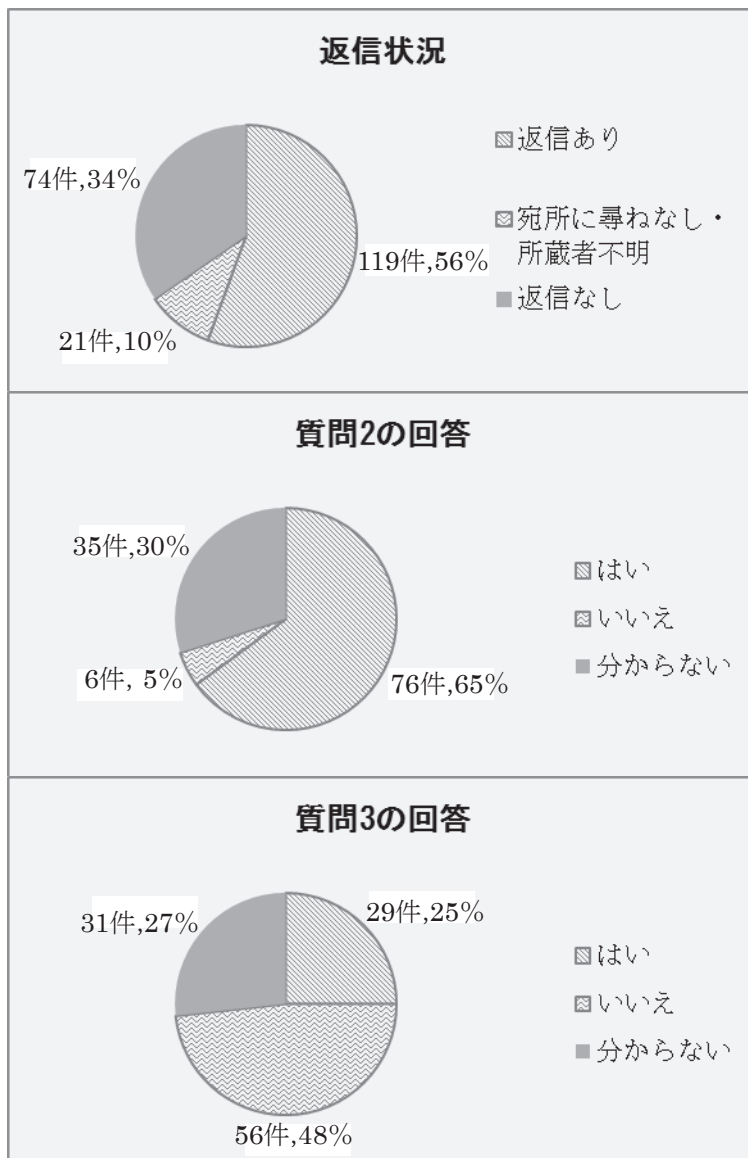
なお、返信されてきたアンケートの中には全ての質問に答えていないものや白紙のものがあった。そのため、調査結果の返信数と回答数が一致しないところがある。

アンケートの内容

- 質問 1 基本事項（名前・住所・電話番号）
 質問 2 福井県史の編さん時に調査された古文書等の資料が残っているかどうか
 質問 3 福井県史の編さん以後、古文書等の資料が調査されたかどうか
 質問 4 古文書等の資料について、質問したいことや相談したいこと（自由記述）

敦賀市の調査結果（平成30年 3 月31日現在）

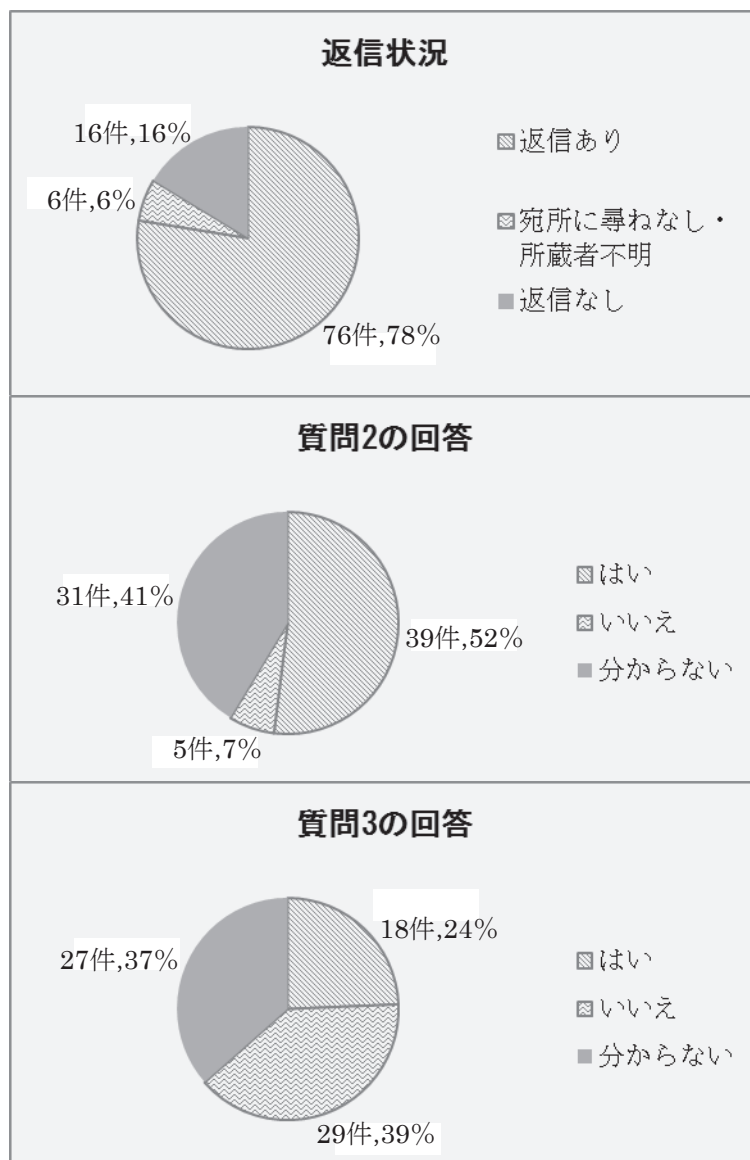
資料群 214 件に対し、敦賀市立博物館と協力して調査を実施。



資料を見に来たり調査したりした人物や団体（質問 3 より）	
・敦賀市立博物館	・テレビ局
・大学関係者（教員や学生）	・寺社関係者
・地元の郷土史会	
自由記述欄の主な回答（質問 4 より）	
・代替わりした（回答複数） ・資料の散逸の懸念があるため、地元か福井県へ引き渡したい（回答複数） ・資料の内容が分からないため、複製本のコピーを送ってほしい（回答複数） ・資料はいつまで保存しておくものなのか、後継者がいなくなった場合はどうすればよいか ・個人情報の取扱いについて不安を感じる ・今後の資料の保存について助言をいただきたい	

三方郡の調査結果（平成30年3月31日現在）

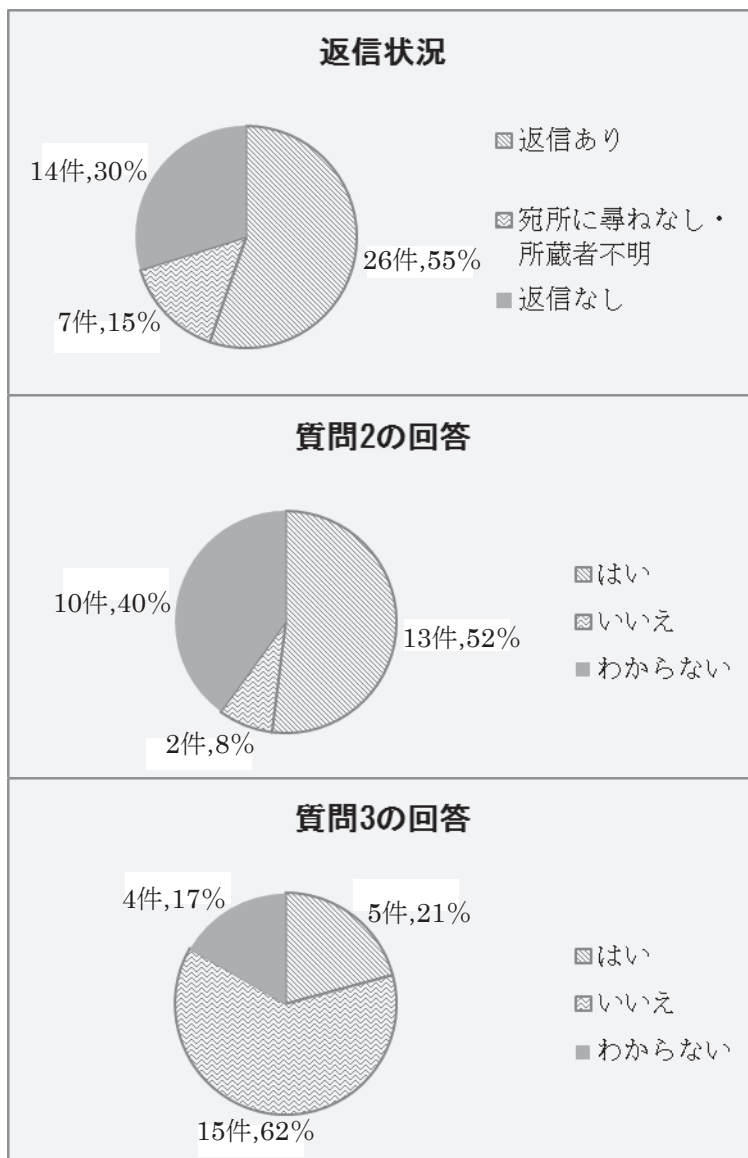
資料群 98 件に対し、美浜町歴史文化館と若狭三方縄文博物館（若狭町）と協力して調査を実施。



資料を見に来たり調査したりした人物や団体（質問3より）
・美浜町歴史文化館 ・福井県立若狭歴史博物館 ・大学関係者（教員や学生）
自由記述欄の主な回答（質問4より）
・代替わりした（回答複数） ・資料の散逸の懸念があるため、地元か福井県へ引き渡したい（回答複数） ・資料の内容が分からないため、複製本のコピーを送ってほしい（回答複数） ・資料を整理したいが、なかなかできない ・資料の存在（複製本の存在）について初めて知った ・返却されていない資料の行方を調べたい

遠敷郡の調査結果（平成30年3月31日現在）

資料群 65 件のうち、旧上中町地域の 47 件を若狭町歴史文化館と協力して調査を実施。
旧名田庄村地域の 18 件は大飯郡を調査する 2020 年度に調査予定。



資料を見に来たり調査したりした人物や団体（質問3より）
・ 福井県立若狭歴史博物館 ・ 農村生活総合研究センター ・ 福井県土地家屋調査士会 ・ 地元の郷土史会
自由記述欄の主な回答（質問4より）
・ 代替わりした（回答複数） ・ 資料の散逸の懸念があるため、地元か福井県へ引き渡したい（回答複数） ・ 資料の内容が分からないため、複製本のコピーを送ってほしい（回答複数） ・ 資料を保存するための容器が手に入る場所を教えてほしい ・ 福井県史編さん事業で資料を調査・整理していただき感謝している

(3) 収集保存事業

ア 収蔵資料数

	所蔵文書等	目録の公開状況	公開率
公 文 書 (冊)	56,633	54,729	97%
古 文 書 (点)	281,819	190,115	67%
行政刊行物・図書等 (冊)	26,463	22,106	84%
計	364,915	266,950	73%

(平成 30.3.31 現在)

イ 古文書関係

調査・撮影 デジタルカラー撮影 (平成 29 年度分)

資料群番号	資料群名	出 所	資料群の性格	点数	備考
A0006	福山正人家		村方文書	1	
A0029	森永与右衛門家	吉田郡殿下村	庄屋文書など	219	
A0052	加藤竹雄家	吉田郡二日市村	庄屋・戸長役場文書、河合村関係資料など	6	
A0143	松平文庫			22	
A0200	福井県文書館			1	
A0201	竹内誠家		「異国物語」	1	
A0202	慶松家	福井市足羽	歴代領主の判物類など	18	
A0203	庄山家	坂井郡北金津	近代文書	8	
C0064	久保文苗家	坂井郡鷺塚村	村方関係・志比塚村鋳物師株関係・福井・丸岡・鯖江藩財政関係・商業関係	495	
C0065	矢尾真雄家	坂井郡安沢村	庄屋文書、私家文書、近代文書	1,019	
D001	岩堀健彦家	丹生郡朝宮村	村方文書、組頭文書、私家文書	2	
I0076	野尻喜平治家	大野郡横枕村	庄屋文書、戸長役場文書、機関刊行物など	1	
N0055	桜井市兵衛家	三方郡世久見浦	食見村方文書、製塩・油桐関係資料、和書など	1	
合計	13 資料群 1,794 点				

*開館以降の総デジタル撮影点数は 34,644 点 (平成 29 年度末)

寄贈・寄託 (平成 15 年度～平成 29 年度)

資料群番号	資料群名	出 所	資料群の性格	点数	備考
A0027	片岡五郎兵衛家	足羽郡合谷村	中世新開氏関係文書、福井藩大庄屋文書	982	寄託
A0029	森永与右衛門家	吉田郡殿下村	福井城下絵図	2	寄贈 (整理継続中)

A0041	竹澤信剛家	吉田郡北今泉村	村方文書、戸長関係文書	241	寄託
A0049	中村綱吉家	丹生郡別畑村	庄屋文書	29	寄贈
A0052	加藤竹雄家	吉田郡二日市村	庄屋・戸長役場文書、河合村 関係資料など	2,212	寄贈
A0128	斎門六右衛門家	大野郡五本寺村	庄屋文書、私家文書	406	寄贈
A0135	松原信之家	—	郷土史研究家作成絵 図、地域調査資料など	728	寄贈
A0158	西川秀男	福井市	だるま屋関係資料	57	寄贈
A0162	清明公民館	福井市下荒井町	福井市清明地区地籍図	1	寄託
A0163	橋本伝右衛門家	足羽郡和田村	区長文書	143	寄贈
A0169	松田三左衛門家	丹生郡南菅生浦	庄屋・戸長役場文書	3,117	寄贈
A0171	宮永節哉家	丹生郡下天下村	教科書、庄屋文書	193	寄贈
A0172	乾徳第八自治会	福井市乾徳	町費集金帳	4	寄贈
A0174	池内啓収集（杉田家旧蔵）	—	杉田定一関係資料	311	寄贈
A0177	田中善右衛門家	坂井郡高棕村	地籍図・村絵図など	175	寄贈
A0178	福井新聞社	—	明治～昭和期の新聞	3,563	寄贈
A0179	奥田与兵衛家	足羽郡中毘沙門村	東郷村関係資料、 書簡類	388	寄贈
A0180	宮崎長円家	福井市	御用日記など	42	寄贈
A0181	義江市郎右衛門家	足羽郡東郷村	古写真など	91	寄贈
A0182	池内啓収集（丹尾家旧蔵）	—	県会議員関係	20	寄贈
A0183	池内啓収集（原田家旧蔵）	—	県会議員関係	2	寄贈
A0184	池内啓収集	—	雑誌『啓明』など	18	寄贈
A0185	池内啓収集（今村家旧蔵）	—	県会議員関係	14	寄贈
A0186	池内啓収集（佐藤家旧蔵）	—	県会議員関係	40	寄贈
A0187	池内啓収集（斉藤家旧蔵）	—	県会議員関係	114	寄贈
A0188	池内啓収集（窪田家旧蔵）	—	県会議員関係	186	寄贈
A0192	藤島高等学校	福井市	旧福井中学校蔵書	33	寄贈
A0193	岩井正	福井市	福井震災時の日記	2	寄贈

A0194	清水政右衛門家	坂井郡波寄村	地籍図（字限図）	5	寄贈
A0197	進放校同窓会	福井市	進放校同窓生による福井空襲記録	1	寄贈
A0198	福井市北四ツ居区有	福井市北四ツ居区	区寄合記録	1	寄託
A0199	辻岡通	—	青焼図面	3	寄贈
A0502	高田富	福井市	だるま屋少女歌劇関連資料、写真など	126	寄贈
A0546	東郷重三	福井市安竹町	県内河川治水関係資料・書籍	1,363	寄託
B0030	吉野屋	吉田郡松岡村	酒造業、両替商などを営んだ商家	1,504	寄贈
B0036	土肥春夫家	吉田郡猪谷村	柴田勝家禁制	1	寄託
B0037	勝見宗左衛門家	吉田郡上合月村	庄屋文書、地主経営関係文書	786	寄贈
C0005	坪田仁兵衛家	坂井郡大牧村	衆議院関係報告書、教科書、すごろくなど	2,656	寄託
C0037	吉川充雄家	坂井郡金津新町	金津町方文書、紺屋仲間文書、私文書	845	寄贈
C0044	土屋豊孝家	坂井郡前谷村	幕府領組頭文書、明治期戸長・区長関係文書	1,218	寄託
C0065*	矢尾真雄家	坂井郡安沢村	庄屋文書、天真社関係	1,457	寄贈
C0086	北山賢一	坂井郡金元村	村方文書、戸長役場関係文書	73	寄贈
C0121	浅田益作収集	—	福井城下寄合所関係資料など	1,995	寄託
C0124	古谷九兵衛家	坂井郡長畝村	村方文書、戸長役場文書	376	寄託
C0125	藤野巖九郎家	坂井郡下番村	藤野巖九郎関係資料	244	寄託
C0126	真田一郎家	坂井郡三国町	江戸時代の医学書	64	寄託
C0127	内田利信家	坂井郡東長田村	手習い教科書など	2	寄贈
C0510	津田彦次家	坂井郡三国町	『改正日本国尽』第3巻、『福井県写真帖』	3	寄贈・寄託
D0001*	岩堀健彦家文書	丹生郡朝宮村	村方文書、組頭文書、私家文書	428	寄贈
D0008	相木惣兵衛家	丹生郡新保浦	反り子（船）関係資料	100	寄託
D0033*	千秋鶴兵衛家文書	丹生郡乙坂村	大庄屋関係文書	357	寄託
D0038	齋藤実家	丹生郡本折村	検地帳、地租関係	19	寄贈
D0074	藤木庄作家	丹生郡真木村	大谷寺関係文書	5	寄贈

D0075	玉村九兵衛家	丹生郡米ノ浦	戸長文書、城崎村役場文書、講関係	1,222	寄託
D0076	玉川区有	丹生郡玉川浦	浦方文書	387	寄贈
E0123	小川利三郎家	南条郡府中町	海産物等の商品ラベル	21	寄贈
F0509	藪利和文庫	—	近世法制史関係資料	3,118	寄贈
G0013	飯田忠光家	今立郡西角間村	庄屋文書、高札	790	寄贈
G0024	飯田広助家	今立郡東俣村	鯖江藩大庄屋資料	8,415	寄託 (整理継続中)
G0041	市橋平吉家	今立郡東庄境村	漆買入関係帳簿類	285	寄贈
G0043	井土吉郎家	今立郡大本村	戸長役場文書	11	寄贈
H0062	加藤毅家	南条郡今庄町	内閣情報局編『週報』、 『傷痍軍人読本』	449	寄贈
I0011	山田三郎兵衛家	大野郡今井村	庄屋、戸長役場文書	1,497	寄贈
I0034	砂田弘太家	大野郡不動堂村	庄屋、山論	716	寄贈
I0058	伊藤三郎左衛門家	大野郡御領村	庄屋文書、衆議院議員	940	寄贈
I0076	野尻喜平治家	大野郡横枕村	庄屋文書、戸長役場文書、機関刊行物など	1,275	寄贈
J0116*	増田公輔家文書	大野郡竜谷村	役場文書など	827	寄贈
J0125	大上範男家	勝山市	養蚕関係資料	2	寄贈
J0126	荒井美治家	勝山町郡	機業・製糸業関係資料	54	寄贈
J0127	滝本嘉博家	大野郡野向村竜谷	日中戦争従軍関係資料・日記ほか	68	寄贈
J0129	鈴木伝之助家	勝山市	明治維新期の勝山藩の機構改革資料	7	寄贈
J0503	野理五家	勝山市猪野	河川改修工事設計図	37	寄贈
N0055	桜井市兵衛家	三方郡世久見浦	食見村方文書、製塩・油桐関係資料、和書など	1,205	寄贈
Q0064	岩崎左近家	大飯郡三森村	庄屋文書、戸長文書など	141	寄贈
X0139	出淵家	福井城下	福井藩土出淵氏関係資料	16	寄贈
X0140	白石健二	奈良県	鉄道関係写真資料	231	寄贈
X0142	山内秋郎家	丹生郡織田村	中世資料、書簡、教科書類、古写真	1,549	寄贈
X0143	佐々木曠家	岐阜県	福井医学所関係資料	2	寄贈
X0144	長谷川保敏家	勝山町下元禄	福井県辞令、履歴など	334	寄贈

X0148	大家紹嘉	—	遺愛帖（鈴木主税 旧蔵）	3	寄託
X0149	三上豊尚家	丸岡城下	丸岡藩土の家文書	60	寄贈
X0150	野村幸男	—	戦時中の大野郡地 誌調査	29	寄贈
X0151	カレル・フィアラ	—	蔵書	4	寄託
X0152	児玉平兵衛家	福井城下	福井藩士児玉氏関 係資料、遺書	2	寄贈
合計	84 資料群 50,443 点				

* 29 年度中に整理

ウ 歴史的公文書収集状況

平成 29 年度 廃棄対象文書および歴史的公文書収集結果一覧

(単位：冊)

部 局	廃棄対 象文書 数	保存年限別収集文書数						収集数
		20 年	15 年	10 年	5 年	3 年	1 年	
総 務 部	1,728	33		7	227	17		284
総 合 政 策 部	567	1		12	72	5		90
ふ る さ と 県 民 局	274				25	3		28
安 全 環 境 部	1,209	25		28	68	19		140
健 康 福 祉 部	2,697	22		13	88	28		151
産 業 労 働 部	1,429	28		10	113	20		171
観 光 営 業 部	354	1		13	65	30		109
農 林 水 産 部	2,348	64		46	211	26		347
土 木 部	1,601	13		15	48	33	1	110
国 体 推 進 局	38							0
会 計 局	1,381			5	7	3		15
知 事 部 局 計	13,626	187		149	924	184	1	1,445
教 育 庁	1,457	12		21	91	37		161
選挙管理委員会事務局	55	3		2	7	5		17
監 査 委 員 事 務 局	107							0
人 事 委 員 会 事 務 局	106			1				1
労 働 委 員 会 事 務 局	61				2	3		5
行 政 委 員 会 計	329	3		3	9	8		23
出 先 機 関 計	7,827			2	19	9		30
総 計	23,239	202		175	1,043	238	1	1,659

*平成 29 年 3 月 31 日付で保存年限満了を迎えたものを対象に計上している。

*平成 29 年度より、嶺南振興局以外の出先機関は、年度毎に地域を分けて収集
(平成 29 年度は坂井、奥越地区)

(4) 閲覧利用事業

ア 月別文書館利用者数

平成 29 年度月別文書館利用者数

月	開館 日数	利用(入 場)者数 (人)	1日あた り利用 者数 (人/日)	利用 カー ド作 成者 数 (人)	閲覧 申込 者数 (人)	閲覧申込点数(点)							1日あた り閲覧申 込点数 (点/日)	ホームペー ジアkses 件数(件)	うち画 像閲覧 点数
						総数	歴 史 的 公 文 書	古文書	行政 刊行 物	新 聞 記 事	県報	その他			
4	22	813	37.0	6	26	556	10	399	0	140	7	0	25.3	120,321	19,621
5	25	1,218	48.7	2	37	1,269	0	988	1	279	0	1	50.8	119,818	14,585
6	25	1,709	68.4	6	31	664	6	421	0	231	5	1	26.6	131,876	21,750
7	27	2,280	84.4	6	45	519	11	292	102	107	3	4	19.2	126,351	20,915
8	30	2,282	76.1	11	42	3,500	22	3,273	0	201	0	4	116.7	127,219	18,716
9	25	1,269	50.8	11	41	1,300	6	1,150	9	131	0	4	52.0	121,377	22,088
10	25	1,616	64.6	9	44	464	4	190	20	74	150	26	18.6	151,588	27,408
11	25	1,914	76.6	9	52	1,694	1	1,475	0	218	0	0	67.8	180,421	44,452
12	23	1,308	56.9	3	26	177	16	81	10	66	4	0	7.7	168,850	39,278
1	23	927	40.3	6	40	347	21	157	3	164	2	0	15.1	163,060	25,033
2	22	921	41.9	3	29	321	13	186	31	87	0	4	14.6	193,607	40,084
3	26	1,160	44.6	11	45	2580	0	2453	33	75	17	2	99.2	213,429	45,092
計	298	17,417	58.4	83	458	13,391	110	11,065	209	1,773	188	46	44.9	1,817,917	339,022

※平成30年1～2月 国立公文書館所蔵資料展の
入館者数(8,464名)を除く。

平成 17 年度	292	9,703	33.2	257	458	13,819	80	12,622	138	716	84	110	47.3	810,067	
平成 18 年度	297	9,880	33.2	147	322	7,595	393	4,405	144	1,931	670	52	25.6	1,147,307	
平成 19 年度	296	11,046	37.3	243	476	8,073	18	6,436	354	953	70	243	27.3	1,086,863	
平成 20 年度	294	11,451	38.9	150	340	7,593	2	6,764	251	432	5	140	25.8	1,030,816	
平成 21 年度	294	15,508	52.7	186	390	15,201	113	14,119	117	706	78	71	51.7	1,153,505	
平成 22 年度	297	17,066	57.5	189	393	9,342	83	7,606	167	866	554	76	31.5	1,249,957	
平成 23 年度	297	13,773	46.4	158	405	7,332	432	5,793	250	360	87	77	24.7	1,026,809	
平成 24 年度	298	14,165	47.5	126	445	9,306	33	6,446	159	2,491	117	60	31.2	1,115,413	
平成 25 年度	300	15,191	50.6	135	591	10,201	94	6,467	189	3,097	250	104	34.0	1,224,642	
平成 26 年度	298	15,154	50.9	110	583	8,095	148	5,626	124	2,025	51	121	27.2	1,461,784	178,325
平成 27 年度	299	18,016	60.3	96	558	7,339	155	4,713	67	2,371	13	22	24.5	1,737,700	287,492
平成 28 年度	298	17,896	60.1	62	564	18,418	100	15,559	84	2,532	76	67	61.8	1,527,009	257,416

イ 文書等の掲載・放映等

機関名等	文書等	掲載・放映等	数量	備 考
能登印刷株式会社	写真	掲載	13 点	『福井県医師信用組合 50 周年記念誌』に掲載
有限会社フォルスタッフ	古文書	掲載	1 点	『小学 8 年生』第 2 号に掲載
株式会社いき出版	写真	掲載	7 点	『写真アルバム 坂井・あわら・奥越の昭和』に掲載
個人	古文書	掲載	1 点	『中世地下文書の世界』に掲載
福井放送株式会社	古文書	放映	1 点	「おじゃまっテレ ワイド&ニュース FRIDAY」で放映
吉崎公民館	写真	掲載	6 点	「吉崎公民館だより」に掲載
個人	古文書	掲載	6 点	「越前における二十四輩巡拝について」(『若越郷土研究』第 62 巻 1 号(304 号))に掲載
有限会社キャストコミュニケーションズ	写真	掲載	2 点	宅配情報マガジン「ファミリー」7 月 5 日号に掲載
大阪歴史博物館	古文書	展示・掲載	1 点	特別展「大相撲と日本刀」でパネル展示、同展図録に掲載
八王子市市史編さん室	その他	掲載	1 点	『新八王子市史』通史編 4 近世(下)に掲載
福井県立歴史博物館	古文書	展示・掲載	3 点	特別展「越前若狭の医学史」で展示、同展図録に掲載
株式会社悠工房	古文書	掲載	1 点	『京都市学習確認プログラム 3 年 2nd Stage』に掲載
株式会社ユニフォトプレスインターナショナル	古文書	掲載	1 点	『公立中高一貫校適性検査対策 速習と完成 冬期テキスト 文系 国語・社会』に掲載
株式会社浜島書店	古文書	掲載	1 点	『新詳日本史』に掲載
個人	写真	掲載	5 点	ウェブサイト「道路走行日誌」に掲載
株式会社福井新聞社	写真	掲載	1 点	リーダー育成事業「考福塾」研修会資料に掲載
株式会社ベネッセコーポレーション	その他	掲載	1 点	『EVERES (エベレス)』(テキスト版)に掲載
福井県立こども歴史文化館	古文書	展示	5 点	企画展「こどもの世界 in 江戸時代」で展示
公益財団法人常陽藝文センター	古文書	掲載	1 点	「江戸氏、福井に生きる」(『常陽藝文』2017 年 10 月号(通巻第 412 号))に掲載
株式会社悠工房	古文書	掲載	1 点	『中学受験コース 5 年生 エブリスタディアドバンス』10 月号に掲載
株式会社ユニフォトプレスインターナショナル	古文書	掲載	1 点	『2017 年度最終 1 月センター試験本番レベル模試 日本史』に掲載
大野市教育委員会文化財保護室市史編さん室	古文書	掲載	1 点	『大野市史』第 15 巻 通史編 上巻 原始～近世に掲載
坂井市立雄島小学校	その他	その他	17 点	社会科研究授業で使用

長崎県県央振興局保健部	写真	掲載	1 点	「全国保健所長会 70 周年記念切手」に掲載
坂井市みくに龍翔館	古文書	展示・掲載	1 点	第 31 回特別展『白山開山 1300 年記念 豊原寺・東尋坊と白山へのまなざし』で展示、同展図録に掲載
株式会社シー・エス・ケー	古文書	展示	1 点	中村家住宅でパネル展示
株式会社ベネッセコーポレーション	その他	掲載	1 点	『EVERES (エベレス)』(スライド版)に掲載
福井県教育総合研究所	その他	展示	1 点	館内で展示
個人	古文書	掲載	1 点	『烈士たちの挽歌－水戸藩党争始末－』に掲載
個人	古文書	掲載	2 点	『われは荒磯の生れなり～最後の文士・高見順』に掲載
個人	古文書	掲載	1 点	『歴史の線』に掲載
福井市荒木町自治会 および茶屋	その他	その他	1 点	レクリエーションで使用
福井県立歴史博物館	古文書	展示	7 点	「だるま屋少女歌劇写真展」でパネル展示
株式会社悠工房	古文書	掲載	1 点	『かきこみ！白地図年表ワーク』(指導者用)に掲載
株式会社フジクラ	写真	掲載	1 点	「銅」第 185 号(2018 年 3 月号)に掲載
株式会社時事通信出版局	古文書	掲載	1 点	『1868 ー明治が始まった年への旅』に掲載
株式会社読売新聞大阪本社編集局	県報	掲載	1 点	読売新聞夕刊企画「維新の記憶」に掲載
株式会社デアゴスティーニ・ジャパン	古文書	掲載	1 点	スマートフォン用アプリ「土井善晴のわが家で和食」に掲載
有限会社マイプラン	古文書	掲載	1 点	『超ビジュアル！ 歴史人物伝 西郷隆盛』に掲載
写真デザインスタジオ V	写真	掲載	4 点	「福井県 PTA」(福井県 PTA 連合会広報紙)に掲載
福井県立歴史博物館	古文書	展示	3 点	企画展「御用写真師が撮らえた明治人」で展示
福井県労働者福祉協議会	写真	展示	19 点	「家族でたのしくまなぶ 防災・減災フェア 2018」でパネル展示
熊谷市教育委員会	その他	掲載	1 点	『熊谷市史』通史編上巻 原始・古代・中世に掲載

その他は展示製作物等の貸出

ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果

公開許諾済

地 域	資料群番号	資料群名	点数
永平寺町光明寺	B0041	光明寺区有文書	111

坂井市春江町上小森(春江町)	C0076	旧大石村役場文書	134
鯖江市橋立町	F0047	菅原八郎右衛門家文書	210
南越前町今泉(河野村)	H0055	西野次郎兵衛家文書	525
大野市	I0078	大野市歴史博物館文書	247
敦賀市公文名	M0561	公文名区有文書	169
高浜町和田	Q0025	白崎市兵衛家文書	19
長野県佐久市	X0153	角田和之家文書	10
合 計	8 資料群 1,425 点		

(5) 普及啓発事業

ア 講座・講演会等の開催

(ア) 講演会

「松平忠直事件に関わる史料の成立と伝来」 会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
7 月 16 日（日）	小宮 木代良 氏（東京大学史料編纂所教授）	150 名

(イ) 講座等

a 資料保存研修会

「歴史資料の散逸を防ぐ」 会 場：文書館研修室

月 日	講 師	参加者
11 月 30 日（木）	西村 慎太郎 氏 （国文学研究資料館准教授、NPO 法人歴史資料 継承機構代表理事）	22 名

b 古文書講座

古文書入門講座（3回シリーズ） 会 場：文書館研修室

月 日	参加者
6 月 3 日（土）、11 日（日）、18 日（日）	のべ 111 名

古文書初級講座（3回シリーズ） 会 場：文書館研修室

月 日	参加者
10 月 8 日（日）、22 日（日）、29 日（日）	のべ 102 名

古文書に親しむ講座（小浜市働く婦人の家と共催） 会 場：小浜市働く婦人の家

月 日	内 容	参加者
6 月 17 日（土）、9 月 16 日（土）		のべ 52 名

古文書読解講座 会 場：文書館研修室

月 日	内 容	参加者
毎月第 4 金曜日	参加者による輪読	毎月 15 名前後

c 展示説明会等

古文書見学会「御覧あれ！古文書原本」 会 場：文書館閲覧室

月 日	内 容	参加者
10 月 29 日（日）	古文書の実物を特別に公開	35 名

明治新政府と近代文学の裏ガワ 会 場：県立図書館多目的ホール
うんちくトーク 文書館研修室

月 日	内 容	参加者
2 月 25 日（日） 3 月 3 日（土）	国立公文書館所蔵資料展、ふるさと文学館企画 展について担当職員が展示に関わる知識、蘊蓄 などを紹介	のべ 50 名 程度

(館員による解説)

会 場：ふるさと文学館

月 日	内 容	参加者
1～3月の不定期	国立公文書館所蔵資料展について解説	毎回10名程度

文書館開館15周年記念企画

会 場：県立図書館エントランスホール

月 日	内 容	参加者
2月25日(日)	「越前和紙で“つくろい”補修ワークショップ ー思い出の記録から古文書までー	40名

d フィアラ先生の古典文学ゼミナール(11回シリーズ)

(前期) 「記紀」「日記」「物語」における和歌

会 場：文書館研修室

月 日	内 容	講師	参加者
5月28日(日)	第1回『古事記』の歌と『日本書紀』の歌	カレル・フィアラ (文書館顧問、 福井県立大学 名誉教授)	29名
6月24日(土)	第2回 万葉歌と現存しない日記・歌集の名残		31名
7月22日(土)	第3回『伊勢物語』の構造と背景		30名
8月5日(土)	第4回『土佐日記』『蜻蛉日記』『和泉式部日記』の歌		30名
9月23日(土)	第5回『源氏物語』の歌とその他の紫式部の歌		25名

(後期) 『更級日記』を読む

会 場：文書館研修室

月 日	内 容	講師	参加者
10月21日(土)	第1回『更級日記』を読む(1)	カレル・フィアラ (文書館顧問、 福井県立大学 名誉教授)	22名
11月25日(土)	第2回『更級日記』を読む(2)		15名
12月16日(土)	第3回『更級日記』を読む(3)		21名
1月20日(土)	第4回『更級日記』を読む(4)		18名
2月17日(土)	第5回『更級日記』を読む(5)		11名
3月17日(土)	第6回 平安文学の遠近法からみた『源氏物語』と『更級日記』		20名

e 専門講座 ふくいの^{アーカイブズ}歴史資料を読み解く

「越前国の西大寺領赤江庄
ー平城京出土木簡を読み解くー」

会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
12月10日(日)	舘野 和己 氏(奈良女子大学特任教授、当館記録資料アドバイザー)	54名

「ふくいの戦国 ー若狭から見た越前ー」 会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
3 月 10 日（土）	松浦 義則 氏（福井大学名誉教授、当館記録資料アドバイザー）	62 名

イ 閲覧室展示

（ア） 企画展示

タイトル	国立公文書館所蔵資料展関連 明治ふくいのすがたー新聞と写真からー
展示の概要	国立公文書館所蔵資料展（副題：明治日本とふくいの軌跡）の開催にあわせ、明治期以降に残された福井にまつわる新聞・写真を展示。現存する貴重な新聞・写真をてがかりに明治以降の世相、風情、出来事などを読み取り、明治ふくいのあゆみを知る機会とした。
期 間	平成 30 年 1 月 26 日（金）～4 月 8 日（日）
展示の方法	文書館閲覧室の展示コーナー（展示パネル）、閲覧室展示ケース（原本展示）を利用するほか、パンフレット等を作製する。
主な 展示資料	・「横浜新報 もしほ草」県立図書館保管松平文庫 A0143-00498 他 ・「撮要新聞」坂井市 個人蔵 ・「福井新聞 第 55 号」福井新聞社文書 当館蔵 A0178-00001 他 ・「北陸自由新聞」あわら市 個人蔵 ・「福井日報」（明治 38、45、大正 7）明治新聞雑誌文庫蔵 ・「越山若水（行啓記念写真集）」加藤竹雄家文書 当館蔵 A0052-01441 ・「福井県敦賀郡名所古跡写真帖」敦賀市立博物館蔵

（イ） 月替展示

月	テーマ	展示概要
4 月 5 月	くずし字マスターへの道 ー超入門編ー	くずし字読解の超入門編として、子ども向けの手習・手本の資料や、挿絵などにより内容がわかりやすい資料などを紹介
6 月	文字を運ぶ ー記録の素材と複製ー	様々な素材にかかれた原本資料や、様々な方法で作られた複製物を展示し、それぞれの特徴、保存法などを紹介
7 月 8 月 9 月	「ごめんね。ありがと。展」	大人も子どもも、昔も今も変わらない、「ごめんね」「ありがとう」の気持ちが伝わるふくいの資料を紹介 ワークショップ（絵手紙）実施 出張展示（若狭図書学習センター）実施

10 月 11 月	ゲームとつながる福井の歴史 ～刀剣と城～	近年流行しているネットゲームの中でも「刀剣」と「城」が主役の 2 つのゲームに焦点を当てて、それぞれの福井の歴史との関わりについて紹介
12 月 1 月	よその名勝、ふくいの名所 －ガイドブック今昔－	江戸時代の旅（寺社参詣や湯治を目的とした徒歩の旅）から昭和期の旅（鉄道や自動車を使った観光を目的とした旅行）にまつわる資料を紹介
2 月 3 月	明治ふくいのすがた －新聞と写真から－	（企画展示、概要は前ページ）

（ウ） ミニ展示・出張展示

月	テーマ	展示概要・テーマとの関連
7 月	春嶽の忠直赦免願い	松平忠直がテーマの文書館講演会にあわせて、慶永による忠直の赦免運動に関わる資料を紹介
10 月	本番までの道のり －50 年前の福井国体－	「福井しあわせ元気」国体・障スポの開催を控えて、昭和 43 年福井国体（第 23 回国民体育大会）の準備のようすを紹介

（エ） 国立公文書館所蔵資料展

タイトル	国立公文書館所蔵資料展 －明治日本とふくいの軌跡－
展示の概要	明治前半期（明治維新～憲法の発布・帝国議会開設（明治 20 年代））に近代国家の体制が整えられていく過程において、福井の人々がどのように関わっていたかを解説するとともに、福井県誕生の経緯について紹介 関連展示（文書館：「明治ふくいのすがた－新聞と写真から－」、ふるさと文学館：「明治維新一五〇年 近代文学の夜明け」）を同時開催し、歴史と文学の両面から明治時代を紹介
期 間	平成 30 年 1 月 20 日（土）～3 月 18 日（日）
入 館 者 数	8,464 名
主 催	独立行政法人国立公文書館、福井県文書館、福井県ふるさと文学館
展 示 会 場	福井県ふるさと文学館
展示の方法	文学館企画展ゾーンでの展示（原本および複製、展示パネル等）を利用するほか、リーフレット・ポスター・パンフレット等を作製

主な 展示資料	「五ヶ条ノ御誓文」 「東京府知事由利公正外一名欧洲各国差遣ノ件」 「〔民撰議院設立建白書〕（佐賀県士族副島種臣）」 「大日本帝国憲法・御署名原本・明治二十二年・憲法二月十一日」 （複製資料） 「福井県ヲ置キ堺県ヲ廃スルノ件」 （いずれも国立公文書館所蔵）
	「議事之体大意」 県立図書館蔵 T0001-00011 「(天真社印章)」 当館蔵 矢尾真雄家文書 C0065-00047 「石川県管内図」 県立図書館蔵 T0001-00029 「新撰滋賀県管内全図」 金沢市立玉川図書館 「福井県管内地図」 県立図書館蔵 T0001-00014 「福井県置県一周年を喜ぶ松平慶永の書簡」 福井県庁蔵

ウ 教育機関との連携

(ア) 出張授業・講座

月 日	場 所	内 容
12 月 13 日（水）	高志高等学校・中学校	「くずし字の判読」をテーマにした講座を実施
2 月 27 日（火）	大東中学校	文書館の仕事内容を紹介

(イ) 館内見学・職場体験の受入

月 日	対 象	人数	内 容
4 月～3 月	森田小学校他	約 980 名	閲覧室見学
10 月 24 日（火） ～26 日（木）	成和中学校 大東中学校	3 名 4 名	職場体験（書庫清掃、資料目録作成、刊行物発送業務、マイクロフィルム関連業務など）
11 月 2 日（木）	高志中学校	90 名	高志学探究の一環として館内見学

(ウ) 「文書館新聞」の発行と郷土新聞作り講座

月 日	内 容
6 月下旬	夏休みの課題である郷土新聞作りに使える資料や資料検索の方法を掲載した「文書館新聞」を県内の中学校に配付
7 月 15 日（土） ～8 月 31 日（木）	夏休みの郷土新聞作りの参考にしてもらうため、平成 28 年度の中学生郷土新聞コンクール入賞作品を展示
7 月 22 日（土） 29 日（土）	郷土新聞づくりポイント講座を実施（22 日：図書館多目的ホール、29 日：若狭図書学習センター研修室）
12 月 15 日（金） ～1 月 17 日（水）	平成 29 年度の中学生郷土新聞コンクール優秀作品を展示

(エ) 文書館・図書館探検隊

月 日	対 象	内 容
5 月～8 月	小学生とその保護者	文書館、図書館を職員が案内し、文書館や図書館の役割について学ぶ（5 月 6 日、7 月 23 日、8 月 6 日、27 日実施）
7 月 22 日（土） ～8 月 27 日（日）	小学生以下	夏休みこども企画 図書館探検スタンプラリー

エ 刊行物

(ア) 文書館だより

号数	目 次 内 容	発 行 日
25 号	特集 1 「学校向けアーカイブズガイドの公開」 特集 2 「本番までの道のりー50 年前の福井国体ー」、歴史的公文書紹介、寄贈資料紹介、お知らせ	平成 29 年 11 月 17 日

(イ) 福井県文書館年報

号数	目 次 内 容	発 行 日
14 号	文書館の概要／平成 28 年度事業の概要／関係法令	平成 29 年 10 月 31 日

(ウ) 福井県文書館研究紀要

号数	目 次 内 容	発 行 日
15 号	文書館講演／論文／資料紹介	平成 30 年 3 月 23 日

(エ) 福井県文書館資料叢書

巻数	目 次 内 容	発 行 日
14 巻	福井藩士履歴 6 み～わ	平成 30 年 2 月 28 日

3 福井県文書館業務日誌 (平成 29.4.1～平成 30.3.31)

29. 4. 6 福井新聞で月替展示「資料で愉しむふくいの春－桜・種まき・うた・うたげー」の記事掲載
- 10 文書整理特別休館 (～4/14)
- 15 月替展示「くずし字マスターへの道－超入門編－」 (～5/24)
- 16 日刊県民福井で月替展示「くずし字マスターへの道－超入門編－」の記事掲載
5. 11 福井テレビで月替展示「くずし字マスターへの道－超入門編－」放送
- 26 月替展示「文字を運ぶ－記録の素材と複製－」 (～7/12)
- 勝山市成器南小学校見学 (62 名参加)
- 28 フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「記紀」「日記」「物語」における和歌 第 1 回 『古事記』と『日本書紀』の歌 (29 名参加)
6. 2 第 1 回金沢市公文書館 (仮称) 整備基本計画検討委員会 (金沢市、柳沢副館長出席)
- 3 古文書入門講座 (第 1 回 42 名参加)
- 8 全国公文書館長会議 (国立公文書館、江端館長出席) (～6/9)
- 11 古文書入門講座 (第 2 回 36 名参加)
- 13 全史料協近畿部会役員会 (京都府立京都学・歴彩館、柳沢副館長出席)
- 16 全史料協役員会 (岡山県立記録資料館、江端館長・柳沢副館長出席)
- 17 古文書に親しむ講座 (小浜市、柳沢副館長)
- 18 古文書入門講座 (第 3 回 37 名参加)
- 24 フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「記紀」「日記」「物語」における和歌 第 2 回 万葉歌と現存しない日記・歌集の名残 (31 名参加)
- 29 全史料協近畿部会総会 (京都府立京都学・歴彩館、西山主任出席)
7. 4 講演会関連ミニ展示「春嶽の忠直赦免願い」 (～7/17)
- 14 月替展示「ごめんね。ありがと。展」 (～9/27)
- 15 平成 29 年度記録資料アドバイザー会議
- 平成 28 年度中学生郷土新聞入賞作品展示 (～8/31)
- 16 講演会「松平忠直事件に関わる史料の成立と伝来」開催 (150 名参加)
- 17 福井新聞で講演会「松平忠直事件に関わる史料の成立と伝来」の記事掲載
- 20 日刊県民福井で講演会「松平忠直事件に関わる史料の成立と伝来」の記事掲載
- 22 中学生郷土新聞づくりポイント講座－嶺北－ (県中学校教育研究会社会科部会共催 52 名参加)
- フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「記紀」「日記」「物語」における和歌 第 3 回 『伊勢物語』の構造と背景 (30 名参加)
- 27 運営懇話会開催
- 28 全史料協近畿部会第 139 回例会 (京都府立京都学・歴彩館、坪内企画主査出席)
- 29 中学生郷土新聞づくりポイント講座－嶺南－ (県中学校教育研究会社会科部会共催 12 名参加)
8. 3 慶応義塾普通部 (中等部) 見学 (12 名参加)
- 5 フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「記紀」「日記」「物語」における和歌 第 4 回 『土佐日記』『蜻蛉日記』『和泉式部日記』の歌 (30 名参加)
- 8 読売新聞で月替展示「ごめんね。ありがと。展」の記事掲載
- 9 福井ケーブルテレビ“けぶニュ～091”で月替展示「ごめんね。ありがと。展」放送
9. 16 古文書に親しむ講座 (小浜市、柳沢副館長)
- 23 フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「記紀」「日記」「物語」における和歌 第 5 回 『源氏物語』の歌とその他の紫式部の歌 (25 名参加)
- 29 月替展示「ゲームとつながる福井の歴史～刀剣と城～」 (～11/23)
- ミニ展示「本番までの道のり－50 年前の福井国体－」 (～10/25)
10. 8 古文書初級講座 (第 1 回 35 名参加)

29. 10 13 福井ケーブルテレビ“けぶニュ～091”で月替展示「ゲームとつながる福井の歴史～刀剣と城～」放送
- 17 あわら市本荘小学校見学（25名参加）
- 18 全史料協近畿部会第141回例会（滋賀県庁、三好主事出席）
- 19 高浜町史編さん委員会（高浜町、柳沢副館長出席）
- 20 東海北陸地区公文書等保存利用事務協議会総会および研究会（静岡県、西山主任出席）
- 春江東小学校見学（62名参加）
- 21 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『更級日記』を読む 第1回（22名参加）
- 22 古文書初級講座（第2回 36名参加）
- 24 成和中学校職場体験（～10/25、3名）
- 25 大東中学校職場体験（～10/26、4名）
- 越前市文化財保護委員会（越前市、柳沢副館長出席）
- 27 豊小学校見学（73名参加）
- 29 古文書初級講座（第3回 36名参加）
- 古文書見学会（35名参加）
- 30 福井新聞で古文書見学会「御覧あれ！古文書原本」の記事掲載
11. 1 第2回金沢市公文書館（仮称）整備基本計画策定委員会（金沢市、柳沢副館長出席）
- 2 高志中学校校外研修（90名参加）
- 8 全史料協全国大会・研修会（神奈川県相模原、江端館長・柳沢副館長出席）（～11/10）
- 9 坂井市平章小学校見学（73名参加）
- 25 月替展示「よその名勝、ふくいの名所ーガイドブック今昔ー」（～1/24）
- フィアラ先生の古典文学ゼミナール『更級日記』を読む 第2回（15名参加）
- 28 西藤島小学校見学（86名参加）
- 30 資料保存研修会「歴史資料の散逸を防ぐ」（22名参加）
- 東郷小学校見学（32名参加）
12. 5 上文殊小学校見学（16名参加）
- 7 坂井市三国南小学校見学（34名参加）
- 大野市有終東小学校見学（54名参加）
- 8 福井新聞で資料保存研修会「歴史資料の散逸を防ぐ」の記事掲載
- 10 文書館専門講座「ふくいの歴史資料を読み解く」第1回「越前国の西大寺領赤江庄ー平城京出土木簡を読み解くー」（54名参加）
- 13 高志高等学校・中学校図書館講座（高志高等学校・中学校図書館、三好主事）
- 15 展示「中学生郷土新聞優秀作品」（～1/17）
- 16 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『更級日記』を読む 第3回（21名参加）
- 21 全史料協近畿部会第142回例会（尼崎市総合文化センター、中村企画主査出席）
30. 1. 11 福井新聞で月替展示「よその名勝、ふくいの名所ーガイドブック今昔ー」の記事掲載
- 20 幕末明治福井150年博関連事業ー国立公文書館所蔵資料展「明治日本とふくいの軌跡」ー（～3/18）
- 福井新聞で「国立公文書館所蔵資料展『明治日本とふくいの軌跡』」の記事掲載
- 産経新聞で「国立公文書館所蔵資料展『明治日本とふくいの軌跡』」の記事掲載
- 福井テレビで「国立公文書館所蔵資料展『明治日本とふくいの軌跡』」放送
- フィアラ先生の古典文学ゼミナール『更級日記』を読む 第4回（18名参加）
- 21 毎日新聞で「国立公文書館所蔵資料展『明治日本とふくいの軌跡』」の記事掲載
- 24 福井ケーブルテレビ“けぶニュ～091”で「国立公文書館所蔵資料展『明治日本とふくいの軌跡』」放送

30. 1. 26 企画展示「明治ふくいのすがた－新聞と写真から－」（～4/8）
 27 日刊県民福井で企画展示「明治ふくいのすがた－新聞と写真から－」の記事掲載
 福井新聞で企画展示「明治ふくいのすがた－新聞と写真から－」の記事掲載
 毎日新聞で企画展示「明治ふくいのすがた－新聞と写真から－」の記事掲載
 NHK で「国立公文書館所蔵資料展『明治日本とふくいの軌跡』」放送
2. 2 国立公文書館長来館（展示観覧・施設見学）
 16 全史料協役員会（岡山県立記録資料館、江端館長出席）
 17 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『更級日記』を読む 第5回（11名参加）
 19 全史料協近畿部会運営委員会（京都府立京都学・歴彩館、柳沢副館長出席）
 21 第3回金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会（金沢市、柳沢副館長出席）
 25 越前和紙で“つくろい”補修ワークショップ－思い出の記録から古文書まで－
 （40名参加）
 国立公文書館所蔵資料展「明治日本とふくいの軌跡」ギャラリー・トーク開催
- 27 プロフェッショナルに学ぶ（大東中学校出前授業、三好主事）
3. 3 明治新政府と近代文学の裏ガワ うんちくトーク（20名参加）
 10 文書館専門講座「ふくいの歴史資料を読み解く」第2回「ふくいの戦国－若狭から見た越前－」（62名参加）
 全史料協近畿部会第144回例会（京都造形芸術大学、坪内企画主査出席）
 17 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『更級日記』を読む 第6回（20名参加）
 25 FBC テレビで「明治ふくいのすがた－新聞と写真から－」放送

Ⅲ 関係法令

1 公文書館法

(昭和 62 年法律第 115 号)

(平成 11 年法律第 161 号 一部改正)

(目的)

第 1 条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

(責務)

第 3 条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第 4 条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第 5 条 公文書館は、国立公文書館法（平成 11 年法律第 79 号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第 6 条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあつせんに努めるものとする。

(技術上の指導等)

第 7 条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

- 2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第4条第2項の専門職員を置かないことができる。

(総理府設置法の一部改正)

- 3 総理府設置法（昭和24年法律第127号）の一部を次のように改正する。

第4条第7号の次に次の一号を加える。

7の2 公文書館法（昭和62年法律第115号）の施行に関すること。

附則（平成11年12月22日法律第161号）抄

(施行期日)

- 第1条 この法律は、平成13年1月6日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

2 福井県文書館の設置および管理に関する条例

(平成 14 年福井県条例第 5 号)

(設置)

第 1 条 県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）を収集し、および保存し、ならびに県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するため、福井県文書館（以下「文書館」という。）を設置する。

(位置)

第 2 条 文書館は、福井市に置く。

(業務)

第 3 条 文書館は、次に掲げる業務を行う。

- 一 文書等の収集、整理および保存
- 二 文書等の閲覧の実施
- 三 文書等に関する調査および研究
- 四 文書等に関する知識の普及および啓発
- 五 前各号に掲げるもののほか、文書館の設置の目的にふさわしい業務

(職員)

第 4 条 文書館に、館長その他必要な職員を置く。

(使用の承認)

第 5 条 別表第一に掲げる施設または設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

(使用料)

第 6 条 別表第一に掲げる施設等を使用する者は、同表に掲げる額の使用料を納付しなければならない。

(手数料)

第 7 条 文書館が閲覧に供する文書等の写しの交付を依頼しようとする者は、別表第二の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる額の手数料を納付しなければならない。

(使用料等の不還付)

第 8 条 既に納付した使用料または手数料は、還付しない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 9 条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料または手数料の全部または一部を免除することができる。

(入館の拒否)

第10条 知事は、文書館に入館しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否することができる。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させる行為をするおそれがあるとき。
- 二 他人に危害を加え、または迷惑となる行為をするおそれがあるとき。
- 三 前二号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障があると認められるとき。

(行為の制限)

第11条 文書館において文書等の撮影、物品等の販売、寄附金の募集その他これらに類する行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

(禁止行為)

第12条 文書館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させること。
- 二 秩序または風俗を乱す行為をすること。
- 三 別表第一に掲げる施設等を使用する者が、第 5 条の承認を受けた目的以外の目的のために当該施設を利用すること。

(監督処分)

第13条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、第 5 条の承認もしくは第 11 条の許可（当該許可に係る事項の変更の許可を含む。以下この条において同じ。）の取消し、効力の停止もしくは条件の変更をし、または行為の中止、施設等の原状回復その他必要な措置を命ずることができる。

- 一 この条例の規定に違反している者
- 二 第 5 条の承認または第 11 条の許可に付した条件に違反している者
- 三 偽りその他不正な手段により第 5 条の承認または第 11 条の許可を受けた者

(規則への委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

別表第一（第6条関係）

一 施設

区 分	金 額		
	9時から12時まで	12時から17時まで	9時から17時まで
研修室	2,570円	4,220円	6,790円

二 設備

区 分	単位	算 定 基 礎	金 額
マ イ ク ロ ホ ン	1本	1回5時間以内	120円
		1時間増すごとに	24円
ワイヤレスマイクロホン	1本	1回5時間以内	230円
		1時間増すごとに	46円

備考 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

別表第二（第7条関係）

区 分	金 額
複写機（カラー複写機を除く。）により作成した写しの交付	1枚につき 10円
カラー複写機により作成した写しの交付	1枚につき 80円
マイクロリーダープリンターにより作成した写しの交付	1枚につき 10円

備考 複写機により作成した文書、図面等の写しの枚数は、用紙の両面に複写したときは、片面を1枚として額を算定する。

3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則

(平成 15 年福井県規則第 3 号)
(平成 15 年福井県規則第 82 号 一部改正)
(平成 18 年福井県規則第 9 号 一部改正)
(平成 21 年福井県規則第 5 号 一部改正)
(平成 24 年福井県規則第 30 号 一部改正)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成 14 年福井県条例第 5 号。以下「条例」という。）第 14 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 福井県文書館（以下「文書館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 文書館の休館日は、次に掲げる日とする。

- 一 月曜日（国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日（以下「休日」という。）に該当する場合を除く。）
- 二 休日の翌日（土曜日、日曜日、休日または第 5 号に掲げる日に該当する場合を除く。）
- 三 12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日（前 2 号に掲げる日を除く。）
- 四 文書等点検期間として 1 年につき 10 日以内で文書館長が指定する日
- 五 清掃整理日として毎月（12 月を除く。）の第 4 木曜日（休日に該当する場合にあっては、その翌日）

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日を変更することができる。

(文書等の利用)

第 4 条 条例第 1 条に規定する文書等（以下「文書等」という。）は、一般の利用に供するものとする。ただし、知事は、次に掲げる文書等について、その全部または一部を一般の利用に供しないものとすることができる。

- 一 整理、補修または目録の作成が終了していない文書等
- 二 劣化等保存上の理由から利用に供することが不適当な文書等
- 三 寄贈または寄託を受けた文書等で、その利用に関して寄贈者または寄託者が一定の期間利用に供しない旨の条件を付しているもの
- 四 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）が記録されている文書等で、特定の個人が識別され、もしくは識別され得るものまたは特定の個人を識別することはできないが、利用に供することにより、なお個人の権利

利益を害するおそれがあるもの

- 五 法人その他の団体（国および地方公共団体を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報が記録されている文書等で、利用に供することにより、当該法人等または当該個人の正当な利益を害するおそれがあるもの
- 六 利用に供することにより、公共の安全と秩序の維持に著しい支障を及ぼすと認められる文書等
- 七 利用に供することにより、国または地方公共団体の運営に著しい支障を及ぼすと認められる文書等

（施設等の使用の承認）

第5条 条例第5条の規定により文書館の施設または設備（以下「施設等」という。）の使用の承認を受けようとする者（次項において「申請者」という。）は、福井県文書館使用承認申請書（様式第1号）を知事に提出しなければならない。

- 2 知事は、前項の承認をしたときは、申請者に対して、福井県文書館使用承認書（様式第2号）を交付するものとする

（使用者の遵守事項）

第6条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用の承認に係る使用の目的以外に施設等を使用しないこと。
- 二 使用の承認を受けた施設等を転貸し、または当該使用の承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- 三 前2号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障がある行為をしないこと。

- 2 使用者は、施設等の使用を終了したときは、速やかに、当該施設等を原状に復さなければならない。

（使用料等の還付）

第7条 条例第8条ただし書の規定により使用料または手数料（以下「使用料等」という。）を還付することができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 災害その他不可抗力により施設等の使用ができなくなったとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、知事がやむを得ない理由があると認めるとき。

- 2 使用料等の還付を受けようとする者は、福井県文書館使用料等還付申請書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

（使用料等の免除）

第8条 条例第9条の規定により使用料等を免除することができる場合およびその場合において免除することができる額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 一 県が条例第1条に規定する文書館の設置の目的（以下「設置目的」という。）に添った事業を主催する場合 使用料に相当する額

二 県が設置目的に添った事業を共催する場合 使用料の 2 分の 1 に相当する額

三 国、市町または歴史に関する研究を主たる目的とする団体であつて知事が認める
ものが設置目的に添って使用する場合 使用料の 2 分の 1 に相当する額

四 その他知事が特に必要があると認める場合 知事が必要と認める額

2 使用料等の免除を受けようとする者は、福井県文書館使用料等免除申請書（様式第 4 号）
を知事に提出しなければならない。

（制限行為の許可の申請）

第 9 条 条例第 11 条の許可を受けようとする者は、福井県文書館内制限行為許可（許可事
項変更許可）申請書（様式第 5 号）を知事に提出しなければならない。

（施設等または文書等の損傷または滅失等の届出）

第 10 条 使用者は、文書館の施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させたと
きは、遅滞なく、その旨を知事に届け出て、その指示に従わなければならない。

（その他）

第 11 条 この規則に定めるもののほか、文書館の管理および運営に関し必要な事項は、別
に定める。

附 則

この規則は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 16 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 18 年 3 月 3 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号）の規定に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）における県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の収集および保存に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 文書規程等 県の機関（知事、議会、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、地方公営企業の管理者および警察本部長をいう。以下同じ。）が当該機関の文書を管理するために定める規程等をいう。
- (2) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。
- (3) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(公文書の選別および収集)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、公文書を収集するに当たっては、あらかじめ、文書規程等に定める保存文書または管理確認電磁的記録等（以下「保存文書等」という。）であって保存年限が到来するもののうち歴史的価値が生ずると認められるものを選別し、その選別結果を情報公開・法制課長、出先機関の長その他当該保存文書等の廃棄決定の権限を有する者に通知するものとする。

2 館長は、別表第1に定める公文書選別収集基準により、公文書を選別し、および収集するものとする。

(古文書その他の記録の選別および収集)

第4条 館長は、別表第2に定める古文書その他の記録選別収集基準により、古文書その他の記録を選別し、および収集するものとする。

2 館長は、古文書その他の記録を収集するに当たっては、原則として、マイクロフィルム撮影等の方法による複製資料を収集するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、散逸または消滅のおそれがあるものは、寄贈、寄託その他の方法により原本を収集することができる。

(文書等の保存、整理等)

第 5 条 館長は、収集した文書等について、次に掲げる事項に留意し、書庫で適切に保存するものとする。

(1) 館長が特に必要と認める場合を除き、文書館の職員以外の者を書庫に立ち入らせないこと。

(2) 常に書庫内の通気および防湿に注意し、文書等の損傷の防止に努めること。

(3) 書庫内において、喫煙、火気の使用その他文書等に有害な行為をさせないこと。

2 館長は、収集した文書等について、文書等の管理および利用の便宜を図るための目録を作成するものとする。

3 館長は、収集した文書等のうち紙質等の劣化、利用頻度の高さその他の理由により原本を利用させることが適当でないものについては、マイクロフィルム撮影等により複製資料を作成するものとする。

4 館長は、収集した文書等に個人情報が含まれているときは、福井県個人情報保護条例（平成 14 年福井県条例第 6 号）の趣旨を尊重し、当該個人情報に適正に保護されるようその取り扱いに注意するものとする。

（不要文書の廃棄）

第 6 条 館長は、収集した文書等のうち、保存する必要がないと判断したものについて、館長が命ずる職員を立ち会わせて焼却、溶解、裁断その他確実に廃棄することができると認められる方法により廃棄するものとする。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、文書等の収集および保存に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

公文書選別収集基準

収集する公文書は、次に掲げる保存文書等のうち歴史的資料として価値が生ずると認められるものとする。

- 1 条例、規則、訓令、通達その他の例規に関する文書
- 2 県議会の審議経過および結果に関する文書
- 3 県政の総合的な計画および施策ならびに重要な事業の計画および実施に関する文書
- 4 許可、認可、免許、承認等の行政処分に関する文書
- 5 委員会、審議会その他重要な会議の審議経過および結果に関する文書
- 6 請願、陳情、要望等に関する文書
- 7 訴訟、審査請求、異議申立てその他の争訟に関する文書
- 8 組織、人事、表彰等に関する文書
- 9 予算、補助金、県有財産、契約その他の財務に関する文書
- 10 市町村の行財政ならびに廃置分合および行政区画に関する文書
- 11 選挙に関する文書
- 12 統計、調査、研究等に関する文書のうち重要な事項に係るもの
- 13 主要な儀式、行事、事件、災害等に関する文書
- 14 史跡、文化財その他の文化的遺産に関する文書
- 15 その他館長が歴史的資料として重要と認める文書

別表第 2（第 4 条関係）

古文書その他の記録選別収集基準

第 1 収集する古文書は、次に掲げる文書のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- 1 古代および中世の文書
- 2 近世に関する武家および寺社に関する文書
- 3 近世に関する村および町ならびに家に関する文書で次に掲げるもの
 - (1) 土地、貢租、水利、普請、交通等に関するもの
 - (2) 産業、教育、文化、信仰等に関するもの
- 4 近代以降の文書で政治、社会、教育、産業等に関するもの

第 2 収集する古文書以外の記録（行政刊行物、図書その他の資料をいう。）は、次に掲げる記録のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- (1) 国、地方公共団体等が作成した福井県の行政に関するもの
- (2) 福井県域の歴史、地誌、社会、経済、文化等に関するもの
- (3) 統計、資料集等で文書等の内容を理解する上で参考となるもの

5 福井県文書館文書等利用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号。以下「条例」という。）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号。以下「規則」という。）の規定に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）が保存する県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であつて、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。
- (2) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(目録の備付け)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、文書等を検索するための目録を文書館閲覧室（以下「閲覧室」という。）その他必要な場所に常時備えるものとする。

2 前項の目録は、公文書については簿冊目録および件名目録、古文書その他の記録については所蔵者情報目録および資料目録とする。

(利用カード)

第4条 文書等を利用しようとする者は、必要事項を記入した利用カード申込書（様式第1号）を館長に提出し利用カード（様式第2号。以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。ただし、福井県立図書館が交付する利用カードにより文書館を利用できる。

2 住民基本台帳カード（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の44第1項に規定する住民基本台帳カードをいう。以下同じ。）に、発行市町において図書館の利用に関するサービスを受けるために必要な情報を記録する処理を受けた者が、利用カード等申込書により館長に申し出たときは、当該住民基本台帳カードにより文書館を利用できるものとする。

3 利用カードの有効期限は、館長が定める。

4 利用カードを紛失した場合または利用カード申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。

(文書等の閲覧の申込み)

第5条 文書等の閲覧の申込みは、必要事項を記入した閲覧・複写申込書（様式第3号）

に利用カードを添えて閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の閲覧は、申込み 1 回につき 10 冊以内とする。

(文書等の閲覧)

第 6 条 文書等の閲覧は、原則として、公文書にあっては原本により、古文書その他の記録にあっては複製資料によりするものとする。

2 公文書のうち劣化等保存上の理由から原本を閲覧に供することが適当でないと館長が認めるものについては、前項の規定にかかわらず、複製資料により閲覧に供することができる。

3 公文書の閲覧の期日は、原則として閲覧・複写申込書の提出があった日から起算して 15 日以内に定めるものとする。ただし、閲覧しようとする公文書が大量である場合、業務が集中した場合等は、別途閲覧の期日を定めることができる。

4 前項において閲覧期日を定めた場合は、閲覧申込をした者に電話等によりあらかじめ知らせるものとする。

(文書等の閲覧の場所)

第 7 条 文書等の閲覧は、閲覧室内において行わなければならない。

2 閲覧室内においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 筆記用具以外の携帯品は、原則として、持ちこまないこと。

(2) 文書等を汚損または破損するような行為をしないこと。

(3) 喫煙および飲食をしないこと。

(4) その他文書館長が必要と認めること。

(文書等の返納)

第 8 条 文書等の閲覧を終えた者は、速やかに、閲覧受付に文書等を返納し、職員の確認を受けなければならない。

(文書等の貸出し)

第 9 条 文書等の貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が公益上特に必要と認めたときは、この限りでない。

(文書等の写しの依頼)

第10条 文書等の写しの依頼は、必要事項を記入した閲覧・複写申込書を閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の写しに係る手数料は、閲覧受付において納付するものとする。

(文書等の掲載、放映等)

第11条 文書等の全部または一部の出版物、番組等への掲載、放映等を行おうとする者は、文書等掲載・放映等申込書（様式第 4 号）を館長に提出するものとする。

(利用相談)

第12条 文書館は、利用者に対して次に掲げる相談を行う。

(1) 文書等の検索に関する相談

(2) 文書等の内容に関する相談

2 前項の規定にかかわらず、文書館は、次に掲げる場合には相談を行わないことができる。

(1) 文書等の鑑定、文書等の解説または翻訳、法律相談、学習課題の回答その他文書館の業務として対応することが適当でないと認められる場合

(2) 回答に著しく費用または時間を要することが明らかである場合その他文書館の業務の遂行に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(展示)

第13条 文書館は、閲覧室内の展示コーナーその他適切な展示設備において文書等の展示を行うものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、文書等の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

利 用 案 内

1 開館時間

午前 9 時から午後 5 時まで

2 休館日

- ・ 月曜日（祝日を除く）
- ・ 国民の祝日の翌日（土、日、祝日を除く）
- ・ 年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
- ・ 文書等点検期間（年間 10 日以内）
- ・ 清掃整理日（12 月以外の第 4 木曜日、祝日の場合は翌日）

3 交通の案内（フレンドリーバス）

運行日 休館日を除く毎日

のりば 福井駅東口のりば（生活学習館先回りとこども歴史文化館先回りの 2 ルートがあります。）

経 路 <生活学習館先回り>

福井駅東口～木田公民館口～木田町～羽水高校前～生活学習館～県立図書館（県文書館）～福井市美術館～こども歴史文化館～高志中・高前～旭公民館前～福井駅東口

（木田公民館口～羽水高校前間は乗車のみ、高志中・高前～旭公民館前間は降車のみです。）

<こども歴史文化館先回り>

福井駅東口～旭公民館前～高志中・高前～こども歴史文化館～福井市美術館～県立図書館（県文書館）～生活学習館～羽水高校前～木田町～木田公民館口～福井駅東口

（旭公民館前～高志中・高前間は乗車のみ、羽水高校～木田公民館口間は降車のみです。）

運行時間 <生活学習館先回り>福井駅東口のりば 毎時 30 分発（1 時間間隔）

平 日 8：30～18：30

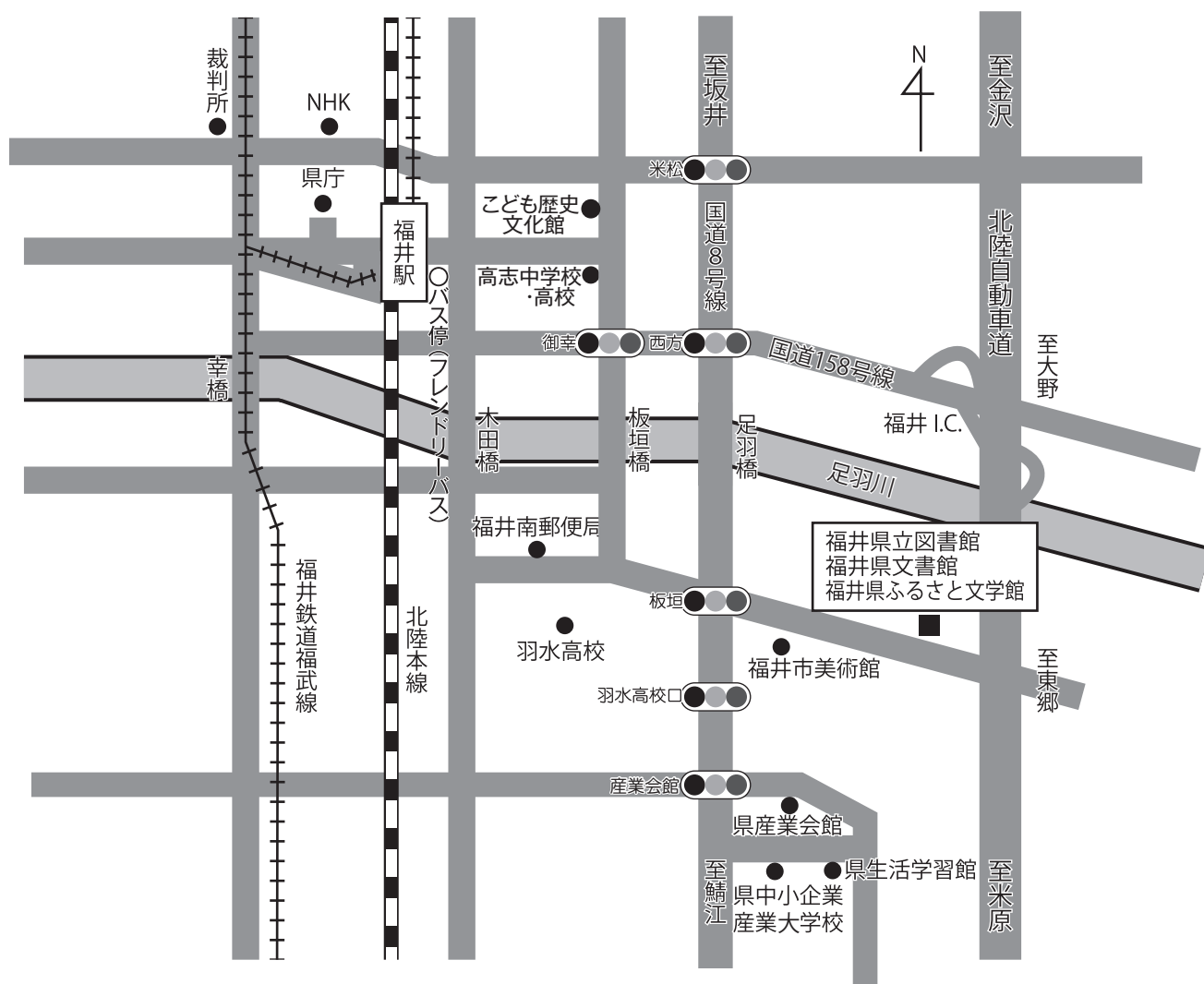
土日祝 8：30～17：30

<こども歴史文化館先回り>福井駅東口のりば 毎時 00 分発（1 時間間隔）

平 日 9：00～18：00

土日祝 9：00～17：00

料 金 無料



福井県文書館年報 第 15 号
平成 29 年度

平成 30 年 8 月 31 日発行

編集・発行 福 井 県 文 書 館

〒918-8113

福井県福井市下馬町 51-11

TEL 0776-33-8890

FAX 0776-33-8891

URL <http://www.library-archives.pref.fukui.jp>

E-mail bunshokan@pref.fukui.lg.jp

